

第12回生駒市総合教育会議 会議録

1 日 時 平成31年2月18日(月) 午後2時00分～午後5時10分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 協議事項

- (1) 生駒市教育大綱の見直しについて
- (2) 生駒市英語教育カリキュラムについて
- (3) 教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラムについて
- (4) 生駒市保幼小接続カリキュラムについて
- (5) 就園前の子育てに関するワークショップの結果について
- (6) 生駒市学校教育のあり方検討委員会の今後の予定について

4 市側出席者

市 長 小 紫 雅 史 副市長 山 本 昇

5 教育委員会側出席者

教育長	中 田 好 昭		
委 員 (教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	寺 田 詩 子
委 員	神 澤 創	委 員	浦 林 直 子
委 員	坪 井 美 佐	委 員	レイノルズあい
委 員	西 井 久 之		

6 事務局職員出席者

教育振興部長	真 銅 宏	生涯学習部長	八 重 史 子
教育振興部次長	吉 川 和 博	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	城 野 聖 一	こども課長	前 川 好 啓
こども課指導主事	新 土 和 美	こども課指導主事	川 田 奈 央 子
子育て支援総合センター所長	辻 本 多 佳 子	生涯学習課長	向 田 真 理 子
スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高	教育指導課課長補佐	滝 澤 治 生
教育総務課課長補佐	山 本 英 樹	スポーツ振興課課長補佐	西 政 二
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実

8 傍聴者 0名

午後 2 時 0 2 分 開会

○開会宣告

○協議事項

(1) 生駒市教育大綱の見直しについて

- ・生駒市教育大綱の見直しについて、辻中教育総務課長から説明【資料 1】【追加資料 1】【追加資料 2】

(質疑)

小紫市長：今回議論するのは、教育大綱の見直しのスケジュールのみか。

辻中課長：今後の見直しについて、どのような内容を追加するか等についても議論していただきたい。別紙については、教育大綱に反映させることが想定されるトピックを抽出した。

小紫市長：では、教育大綱の見直しのスケジュールや変更すべき点について、委員の皆様から意見をいただきたい。

中田教育長：教育大綱の見直しに当たっては、新学習指導要領の実施、地域との協創による学校運営、学校における働き方改革を着眼点として、この 3 点を何らかの形で盛り込んでいきたい。また、生涯学習部門については、文化や歴史に関する施策を充実させるほか、まちづくりの観点も盛り込んでいきたい。表現は議論をしていく中で変わっていくかとは思いますが、以上のキーワードを想定しているので、議論の際、参考にしていただきたい。

飯島委員：新学習指導要領の全面实施と今後の行政課題への取組について、先生方にはより活躍していただく必要があり、業務の負担も増えていく。先生方の働き方改革が求められる中、そのような新たな取組を実施する前に各事業内容を精査する必要がある。これまで単年度ごとにアクションプランを策定し、翌年度に項目ごとの評価をしてきたが、教育大綱を見直すという時期にあっては、現行のもので十分な項目と不十分な項目を見極めなくてはいけない。スケジュールについては、3 月末をめどにこれまでの評価に加えて、新たな教育大綱に盛り込むべき重点を共有する作業が必要であると思う。

小紫市長：資料 1 において、「現大綱の総括」が 9 月となっているが、6 月の「大綱の見直し方針（素案）の提示」をする段階で、完了してはならないと思う。6 月までの間に、教育委員会の会議の中で、現行教育大綱をベースに考えるのかという点も含めて、事務局だけでなく教育委員の皆様からのご意見を取りまとめておいていただきたい。現行教育大綱の評価をするとともに、前回策定時から社会情勢が変化している部分があると思うので、加除していく部分を検討していただきたい。例えば、

現行教育大綱の基本方針3で「すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」とあるが、人生100年時代においては、その内容をさらに深めなくてはならないのではないかと。

神澤委員：現行教育大綱の基本方針3の4「すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保」については、時代が変化していく中で、発達・性的志向性・メンタルヘルスの観点が盛り込まれるのが望ましいと思う。

小紫市長：4年前の議論の際にもそのようなお話があったと思うが、時代背景の変化を考えると、より深く議論し、より幅広い観点を盛り込んでいく必要がある。この4年間で、私もワーク・ライフ・コミュニティのバランス、または融合という言葉を使い始めている。大綱という枠組みにおいては、詳細な部分は反映しきれない部分もあると思うが、新しい表現を取り入れていき、また教育大綱には反映できないがアクションプランには反映できる部分もあると思うので、様々なご意見を頂戴したい。

レイノズ委員：教育大綱見直しにおいて着眼すべき視点を、教育長からご提示いただき、十分に理解しているものもあれば、そうではない部分もあると感じている。家庭教育支援チーム「たけのこ」の活用等については、まずは実情を伺い、どのように活用できるのかを検討していきたい。今後数か月で、教育委員会の勉強会を中心に、様々な情報を共有いただき、議論しながら、盛り込む内容を精査していきたい。

小紫市長：「自治体3.0」というのは、行政がすべてするのではなく、市民にも汗をかいてもらう自治体のことを、そのように呼んでいる。家庭教育支援チーム「たけのこ」もその一環である。教育大綱見直しに当たっては、生駒市のまちづくり全体に関わる部分についても勉強会を実施していただきたい。逆に、教育委員の皆様から、教育大綱に関わると思われる市長部局の取組について、ご質問があれば、情報提供させていただく。

中田教育長：今後見直しを検討していくに当たっては、勉強会をし、教育委員会の中での議論を深めていきたい。

小紫市長：勉強会の内容についても、現状の取組の報告、現行教育大綱の評価、今後の着眼点等、回によって様々であると思うので、内容を含めてスケジュールを組み、私にもご報告いただきたい。

(2) 生駒市英語教育カリキュラムについて

・生駒市英語教育カリキュラムについて、城野教育指導課長から説明【資料2】
(質疑)

小紫市長：本カリキュラムの策定に当たっては、教育委員会では審議されたものかと思うが、ご意見等があれば、伺いたい。

飯島委員：英語教育のカリキュラムについては、他の自治体のものも拝見した。当市のカリキュラムは、ページ数が多くはないものの、全体像が見取りや

すく、網羅的で分かりやすい。英語の教科指導については、複雑ではないものの、先生方の授業の取り運びの仕方によって、子どもたちが英語を好きになるか否か、得意になるか否かという部分に大いに関わってしまう。策定された今、残すはどのように運用するかである。例えば、中学生は時制の単元につまずきやすい。小学校で、過去や完了を使わないにしても、現在形を使って学習しているという意識がもてるような指導を心掛けていただきたい。小中学校の先生間で、本カリキュラムに対しての共通認識を持って、授業に取り組んでいただきたい。文面のみ理解に留めるのではなく、本カリキュラムを反映させた授業のあり方、子どもたちの学ぶ姿をイメージしていただきたい。

坪井委員：まず、資料2の4ページの中学校3年生の目標は、大変困難であるように感じる。英語理解の能力、英語表現の能力ともに、社会的な話題について聞き、話し、書くことが求められている。授業参観等で生徒の様子を見ているが、ご提示されているレベルはかなり高いと感じた。続いて、小学校から中学校の接続について、小学4年生の「読むこと」では、「ローマ字で書かれた自分の名前のアルファベットを、発音することができる」とあるように、小学校では読み、話すことが重視されている。しかし、中学生に上がったときに書くことに壁を感じる生徒が多いので、小学校から書くことを意識していただきたい。また、中学校での目標が高いので、提案であるが、TOEICや外部のスピーチコンテストを活用することで、生徒自ら達成度を自覚できると思うので、中学校時点での目標が達成されやすい。

レイナルズ委員：フォニックスを本カリキュラムに反映していただいたが、実際の授業中の指導方法についても盛り込んでいただきたい。また、時事的な話題について、例えば、オリンピック出場が期待されていた池江理香子選手が白血病になったことがニュースになっていたが、白血病は英語で何というのかなど、その時のニュースになっている話題を授業に盛り込んでいくといいと思う。そうすれば、家に帰ると授業で習ったことがニュースで放送されており、復習の機会にもなる。坪井委員が中学校の目標が高いというご指摘をされていたが、そのような学習の中で自然と身に付けていけば、決して難しいものではないと思う。私の職場でも、今週のフレーズを作って、職員で英語を勉強している。授業だけでなく、掲示物にも工夫したり、家庭で保護者に今日習った英語について話をするなどで、達成感も得やすいと思う。

小紫市長：教科書の英語よりも、時事ネタや興味のあることに関する英語は頭に入ってきやすい。また、坪井委員からご意見のあった、書くことについては、早いうちから取り組み過ぎると英語嫌いにつながる恐れがある。そのことも踏まえて小学校では、リスニングや会話中心でいいのか、ご意

見があれば伺いたい。

坪井委員：箕面市視察の際いただいた資料は、参考になる部分が大いにあると感じるので、確認していただきたい。

城野課長：新学習指導要領では、小学5・6年生から書くことが必要になるので、資料2の5ページのCan-Doリストにも記載している。

西井委員：書くことについて、新学習指導要領にも記載されているが、そこまで重要ではないと思う。小学校でも書くことを中心に授業をしだすと、中学校英語を前倒ししているだけになる。当市で外国語活動を導入し、ALTを多く配置してきた背景として、子どもたちが外国人を前にしたときに気おくれしないようにという狙いがあった。新学習指導要領に記載されている範囲で書く学習はしなくてはならないが、基本的には小学生は聞き、話すことが中心でいいと思う。現役の先生方は、外国語を指導するための学習をしておらず、ALTが必要になる。町で見ていると、外国人に話しかけられて、逃げない子が多いので、効果が出ていると思う。奈良市の学校では外国人観光客に対して、生徒たちが簡単なガイドをするという取組をしているが、とても効果的であると思う。

小紫市長：当市には、レベルの高い英会話サークルの方が多くいらっしゃる。そのような方々に、インバウンドの観光にお力をお借りしたいと思っているが、同様に学校教育にも入っていただくのもいいのではないか。その方々は、海外駐在されていた方で、日本でも英会話を忘れないようにとサークル活動をしているが、地域の力になっていただきたいと思っている。学校だけでなく、生涯学習の分野で英語に触れられるような活動をした。英語が好きな子どもたちを集めて、図書会館や山麓公園、提携している近畿大学の施設を活用しながら、学校教育の枠組みを超えて、英語合宿をしてもいいのではないか。英語のみにとどまらず、プログラミングや稼ぐ力について、学校での学習よりもさらに学びたいという意欲のある子どもたちに対して、生涯学習分野からアプローチしていきたい。また、安全面や多額の自己負担が必要になるなど、配意すべき点も多い事業になるが、小中学校の間に留学制度も作ると良いと思う。生駒市ほど英語が堪能な市民が多い地域は少ないので、その方々に学校や生涯学習の現場に入っていただきながら、事業を展開していきたい。

浦林委員：ホームステイは生駒市でも以前はあったと思うが、現在なくなってしまった。市長もお話されていた、英語キャンプについて、けいはんな文化学術協会が主催しているけいはんな国際中学生キャンプがあり、運営に関わったが、生徒が集まらない実情がある。機会があっても、塾や部活が優先されやすく、参加者が集まらないのが残念である。その取組事例を参考に生駒市版を山麓公園などの場を借りて実施できれば当市の生徒も参加しやすいと思う。また、坪井委員から中学3年生の目標のレベル

が高いという意見があったが、英検3級レベルとしては適切だと思う。英検は年3回機会があり、自ら申し込んで会場まで行かなくてはならないが、市立中学校で準会場開催をすれば、部活動の合間を縫ってでも、自分の学校で申し込みから受験までできるようになる。会話をして、英語を好きになることも重要であるが、きちんと読み書きができるスキルは身に付けられるようなカリキュラムにしていきたい。

小紫市長：英語に限ったことではないが、部活動が多忙になると、英語キャンプをはじめとした地域のイベントに参加できる生徒も減ってしまう。部活動が熱心であることもいいが、バランスを考えながら取り組んでいただきたい。また、ホームステイや留学についても、市の事業としてすると危機管理に課題があるが、当市では、観光の分野で外国人の民泊を受け入れている個人・団体もあるので、そのようなネットワークを活用しながら第三者的な組織を作るなど、実現の糸口を探っていきたい。学校教育として実現するのが難しい場合は、生涯学習分野でできないかなど、教育委員会事務局の両部で連携しながら、取り組んでいただきたい。

坪井委員：生涯学習に関連して、英語のヒアリング教材は図書館に置いているのか。

向田課長：図書館内に日本文化を外国語で紹介するというコーナーがあり、CD付きの本を置いている。

坪井委員：英検対策用の参考書はあるのか。

向田課長：参考書は図書館の蔵書から外すことになっているので、置いていない。どの教科であっても、参考書は書き込みをされる方や、図書館を自習の場所とされる方が出てくるので、置かないことになっている。

坪井委員：参考書は買うと高額なので、図書館にあると、勉強もしやすいと思う。

西井委員：CDはコピーできてしまうので、著作権の問題があるのではないか。

(3) 教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラムについて

・教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラムについて、城野教育指導課長から説明【資料3】

(質疑)

イルズ委員：働き方改革については、民間企業でも学校でも、仕事量の精査・マンパワーの投入というやり方は変わらない。統合型校務支援システムの導入・マンパワーの充実によって、かなり成果が見られるのではないかと期待している。マンパワーについては、日程1の中でも上がっていた「地域との協創による学校運営」にも関連してくる部分であり、地域の人材を活用していく。学校運営を学校に任せず、地域のものとして運営していく意識を持っていただけるように、仕組みづくりをしていただきたい。

城野課長：地域人材については、生涯学習課所管の寿大学OBを中心に設立されたきらくネットの方々に対して、情報提供しながら、ご協力いただける部

分については依頼していきたい。

飯島委員：時間創造プログラムは教育委員会でも深く議論した。先ほど市長からもあったが、部活動があるから他の活動ができないという風潮が散見される。先生方の負担軽減のために、部活動指導を外部委託しても、先生方は時間的余裕が生まれるかもしれないが、子どもたちが部活動に割く時間は変わらない。小学校・中学校という成長過程の中で多感な時期には、部活動以外の様々な活動にも取り組める時間的余裕は必要である。根本的に部活動がどの程度必要なのか、という結論を出すことは困難であると思うが、先生方の働き方改革を検討するにあたっては、その点についても確認していただきたい。宿題は一部の生徒にとっては難易度が低く時間を奪うだけになっているという理由から、宿題についても、ごく一部の学校で廃止されているようだ。今後、教員の働き方改革について議論する際は、子どもたちの時間にも余裕があるかどうか点検しながら、各校・各学級の実態に即した取組をしていただきたい。

小紫市長：部活動休養日については、きちんと機能しているのか。

城野課長：資料3の9ページにも記載があるように、部活動においては週平日1日と週休日1日の週2日間の休養日を確保していただいている。各校での運用についても報告いただき、大会等で週休日1日が確保できない場合は、平日に代休を取っていただいている。

小紫市長：夏休み等の長期休暇中も同様に運用されているのか。

城野課長：夏休みも同様に、適切に運用されている。

中田教育長：部活動に関わる働き方改革については、顧問の先生方・保護者からの理解も必要になる。校長会でも機会があるごとに説明しているほか、各校でも学校便り等で啓発を行っている。来年度は先生方に出退勤管理をしていただく予定になっているので、データを見ながら本プログラムの効果を検証し、平成32年度に向けて取り組んでいく。

山本副市長：本プログラムには、先生方のご意見も反映されており、多岐に渡る取組を記載していただいている。しかし、一斉に着手することは困難であり、実施時期や予算措置については、スケジュールを組んでいかななくてはならない。また、部分的には試行しているようだが、大々的に公表しているのか疑問に感じる。6ページ目の「サポートスタッフの配置」について、本来担任がすべき業務を担当以外の方にさせていいのか。9ページ目の「留守番電話の設置」について、留守番電話を付けることで、本当に大事な時に学校が対応できなくなってしまうかもしれない。12ページ目の「給食費の徴収業務の移行」についても、先生方には該当業務がなくなればよいと思うが、事務局で徴収関係をすべてすることになるのか。以上のように、細かい部分を詰め切れていない印象を受けるので、より綿密な計画を立ててから公表とするべきではないか。

城野課長：一点目のサポートスタッフについては、一斉配置ではなく、まずはモデル校1校で実施していく。来年度の効果を検証した上で、業務領域を判断し、他校にも取組を広げていきたい。二点目の留守番電話については、5時にすぐ切り替えるのではなく、5時まで在校していた児童生徒が概ね帰宅を終える時間を見計らって切り替えるなどの対応をしていく。このことについては、留守電に切り替わる時間帯や緊急連絡先を保護者へのお知らせしながら、来年度の秋頃をめどに設置・運用していきたい。三点目の給食費徴収については、すぐさま実施できるものではないので、資料3の4ページにもあるように、平成32年度から実施していく。また、統合型校務支援システムの中に徴収金に関わるものもあるので、試験的に活用しながら、他校でも同システムが導入された際に活用するかも含めて検証していく。

山本副市長：資料3の4ページには、実施年度が記載されているが、これは試行をし始める年度なのか。

城野課長：そのとおりである。

小紫市長：予算を確保した事業のみを記載するとなれば、確実に実施できるものしか記載できず、教育委員会としての態度を示しにくいので、予算措置されていないものについても記載されているのかと思う。しかし、公表段階では、必ずしもすべて予定通り実施できるのではないという但し書きをする等、市民の皆様には誤解が無いよう、ご留意いただきたい。また、本プログラムに記載されている中でも、予算措置できないものや試行の結果実施しないことになるものも出てくる。例えば、来年度よりモデル校1校に配置するスクールサポートスタッフについても、予算査定の段階で、様々な課題が出てきた。単に人を増やせばいいというものではなく、どのような人物を任用すべきかなど、慎重に検討した上で実施していく必要がある。予算措置したものの効果が出ないという事態は望ましくない。

寺田委員：マンパワーの充実に関連して、以前当市で学校ボランティアの事業をしていた際、事務局から地域人材についての情報提供を受け、各園から直接声を掛けていた。また、ボランティアを集めてからも、当人たちに何をしてもらうために集まっていたのか、理解していただくのにも時間がかかった。今回、専門スタッフ等の幅広い地域人材を活用するに当たって、全ての事務を事務局や学校の片方だけが引き受けるのは難しい。事務局と各校園の役割分担意識を持って取り組まないと、制度の活用を促すことができないので、注意していただきたい。

(4) 生駒市保幼小接続カリキュラムについて

・生駒市保幼小接続カリキュラムについて、新土こども課指導主事から説明【資料4】

【追加資料3】

(質疑)

山本副市長：追加資料3について、幼小接続推進委員を来年度4月に選出するとあるが、保育園はどうするのか。

新土指導主事：保育園も接続に入っていただく。また、全市を挙げての取組であるので、市立のみでなく、私立の園にも入っていただく。

小紫市長：保育園・幼稚園から小学校に上がるタイミングが、環境が大きく変わり、子どもたちにとって大きな壁となっていると聞く。現在は壱分小学校区を中心に取り組まれているようだが、今後全市的に展開できるよう、引き続きご尽力いただきたい。

飯島委員：教育委員会の中でも発言したが、資料4のように、1枚にまとめていただいたのが分かりやすいと思う。見取り図の形になっているので、各年齢を意識しながら指導できる。「育てたい姿」と「具体的な手立て」を記載されているが、手立てを尽くした後にはすぐ効果が出るものと、長期的に見て効果が出るものがあると思う。そのため、交流計画とあるように、日常的な子どもたちの姿を、率直な印象としてやり取りする機会をできるだけ設けていただきたい。手立てを尽くして、その後、その手立てが有効であったのかを検証するためにも交流の機会が増えるようにしていただきたい。

小紫市長：本カリキュラムはまとまっていて、分かりやすい。園児が小学生と交流することで、小学校という環境に慣れることができると思うが、プログラムを実施して、育てたい姿になっていくことが見込まれるのか。

新土指導主事：本カリキュラムは、育ちをつないでいくことが主旨である。保育園・幼稚園の頃の生活が、小学校に入って一変するのは望ましくない。例えば、スタートカリキュラムの「関わる力」における「映像や絵などで提示し、活動に見通しが取れるようにする。」という手立てがあるが、保育園や幼稚園ではそのような掲示物があることを踏まえての手立てである。「生活する力」の「短時間の学習を組み合わせるなどして、集中できるようにする。合言葉を伝えたり、絵を掲示したりする。」と関連しているが、掲示物について、言葉や文字だけでなく、視覚的にわかりやすいものに変えることで、学習に向かう姿勢に変化が現れる。スタート期とされる小学校1年生の4～5月では、このような工夫をすることで、育ちを接続できると見込まれる。

小紫市長：従来は、小学校高学年と同じように文字による掲示物が多かったが、分かりやすいものにする配慮をすることが、小学校低学年では必要になる。また、保育園や幼稚園でも、小学校の環境を踏まえて、環境の整備をしていく必要があるのではないか。

新土指導主事：小学校でも意識していただくとともに、保育園や幼稚園でも、小学校で

の授業の進め方等を研究した上で、その導入になるような遊びをしていく。

小紫市長：個人的な印象としては、保育園・幼稚園と小学校の大きな違いと言えば自分で学校に行くことであると思う。アプローチカリキュラムの「生活する力」の「育てたい姿」として「生活に必要なきまりやルールを守り、安全に行動しようとする」とあり、幼稚園や保育園でも意識していただいているものかとは思いますが、「具体的な手立て」として記載がなかったので、そのような教育を充実させる必要があると感じた。

新土指導主事：アプローチ期には、その点は非常に重要であるので、公園に出かける際など、安全教育をすることを心掛けていきたい。

西井委員：小学校でも、幼稚園が併設されている学校では、以前から接続・連携している。その際小学校からの要望として挙がるのが、幼稚園でも共通体験活動を増やすことである。幼稚園では、自分の遊びを遊びこむことを重要視しているが、その結果、新1年生はクラス全員で集合するなどができない子がいた。今後、この方針ができたことによって、幼稚園だけでなく、保育園や私立の各園でも共通体験活動をしていただければ、小学校としては有り難い。保育園では集団行動を全くしない子もいて、小学生になったとき30人で一緒に行動できず、パニックになってしまうケースもあるようだ。保育園・幼稚園で共通体験活動を増やすことで、小学校への接続がより円滑になる。小学校でも本カリキュラムをどこまで反映させていけるか、十分な検討が必要になる。また、質問であるが、生駒市保幼小接続推進会議について、小学校からの各1名とは、どのような方を想定しているのか。

新土指導主事：事務局の希望としては、出席者は子どもたちの最前線に立つ方が良いとは思いますが、特に役職等は指定していない。

西井委員：どの立場の方が出席するかによって、各校での動きに差が出る。主任以上が出席することが望ましいと思う。

小紫市長：保育園・幼稚園から小学校に上がるときは、規律を守れるようにすることが大切であるが、小学校から中学校に上がるときは、規律だけではなく、逆に、自分で考え行動する自律が求められるのではないか。先生が言ったことをそのままするだけではなく、プログラミング教育など、生徒に裁量を持たすような教育をしていかななくてはならない。私立中学校ではそのような取組が多く、公立中学校でも自ら物事を考える力を培っていないと、私立中学校に人が流れていってしまうのではないか。今は中学生の年齢で、会社を作る子、プロ棋士になる子など、社会で活躍する子もいる。本来の中一ギャップとは、先生についていけばよかった小学校の生活から、自分で考えて活動しなくてはいけない中学校の生活への移行に対する戸惑いであるべきだ。そのために小学校高学年から、

英語教育、稼ぐ力、地域に飛び出す活動など、主体性が必要となるカリキュラムを取り入れていくのが望ましい。小中学校での学びの接続のあり方についても検討していただきたい。

中田教育長：市長のご指摘の内容は、新学習指導要領にて取り上げられているアクティブ・ラーニング、主体的・対話的で深い学びに該当するものである。当市としての小中一貫教育の方向性も出来上がっている。その方向性についても、新学習指導要領改訂が根底にあるので、アクティブ・ラーニングについても配慮したものとなっており、今後、当市の特色を反映したアクティブ・ラーニングを検討していきたい。

西井委員：子どもたちのノートについて、黒板にあることを写すだけになっているものが多い。ノートを評価するため、学期末等に集めて担任がチェックしている。担任は、分からない部分を自分で注釈をつけるなど、自分の言葉でノートを書いていることを評価しているが、子どもたちは板書通りに書けているかにこだわっている。先生の板書がすべてではない。私の教員時代に、ノートを全く書かずに、授業中先生の話聞いて、よく反応している子どもを持ったことがある。文部科学省の示す評価観点としてノートでの記録が挙げられている以上、評価は下がってしまうが、単に板書を写すより深い学びをしていると感じた。文部科学省としては、ノートを自分でまとめているかを評価するという考え方であるが、評価基準として現場に出してしまうと、ノートを取れているかのみを確認するものになってしまう。

小紫市長：先生方の中には、教科書と同じような板書をして、その板書のままのノートで評価している方もいらっしゃる。単に情報としての板書は、コピーを渡せばいいので、ICT機器を活用しながら、子どもたちが自身の関心事や分からなかったことを書くノートづくりができるようにサポートしていただきたい。また、同じ單元だからといって、去年と同じ授業をするのではなく、毎年新しい手法を取り入れながら、時事を絡めながら、新しい授業をしていっていただきたい。文科省の方針は概ね踏襲していかなくてはならないが、当市の独自性を意識して取り組んでいただきたい。特に中学校については、アクティブ・ラーニングを重視していただきたい。

(5) 就学前の子育てに関するワークショップの結果について

- ・就学前の子育てに関するワークショップの結果について、辻本子育て支援総合センター所長から説明【資料5】

(質疑)

飯島委員：本件については、市長と寺田委員も関わっていただき、実質的な意見交換をする良い機会となった。一方、「ママ」・「母親」と「パパ」・「父

親」という言葉について、「ママ」・「母親」の単語が多く、「パパ」・「父親」が出てくるのはイクメン等の文脈のみになっている。本来、育児や地域参加をする主体は両親であって、それが母親のみ偏っている現状を教育委員として把握しなくてはならない。例えば「ママ友ができない」という悩みも、母親が育児の主体であって、父親は可能な人だけ、出来る時間だけ、部分的に補助する、という日本の社会の現状を表している。生駒市の中から意識を少し変えていくための場として、このような機会は非常に貴重である。子育てにおける現実と理想のギャップを埋めていけるように、次期教育大綱にも反映したい。

小紫市長：実際、ワークショップの参加者も女性の方が多かった。俵口町ではパパスクラブがあり、現役世代の父親たちが大とんどをしたり、地域活動を復活させたり、精力的に活動されている。現役世代の男性は、生駒市のまちづくりの中で後回しにされがちで、母親や高齢者が対象になることが多い。しかし、現役の男性も現役時代から地域とのつながりを持っていただかないと、退職後いきなり地域に入るのは難しい。若い世代では、男性も育児参加する方も増えてきているようだが、当事者である母親でさえも「ママ同士がつながる」などの表現を使っている部分もある。現実と理想のギャップを埋めていく作業をしていかななくてはならない。

寺田委員：ワークショップ後、虐待の大きな事件があった。当市でも死亡案件があり、育児について考える大きなポイントとなった。父親は子どもを叱るにしても、加減が分からず、虐待につながってしまう。父親の家庭参加は虐待防止につながると思うので、このようなワークショップを実施する際、話題にしていければと思う。

小紫市長：虐待については、子供に対する過度な期待によるもの、衝動的なもの、様々なケースがある。衝動的なものなどについては、行政として対策のしようがない部分があるが、間違っても他市であったような対応が無いように、行政で把握できる部分については、できる限りの対応をしていきたい。

レイルス委員：近年スクールロイヤーが話題になっているが、当市でも配置しているのか。

城野課長：当市では、弁護士、警察OB、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等のスクールアドバイザーを配置しており、ケースによって適切にアドバイスをいただき、相談等の対応をいただいている。

レイルス委員：スクールアドバイザーは幼稚園から中学校まで各学校長に対応できるのか。

城野課長：可能である。

西井委員：保護者の中には凄むような態度を取る方がいる。私の教員時代、そのような方がいじめを訴えてきたので、弁護士に相談してから、保護者と面

談した。先生は話がこじれたらどうしようと思うが、学校長が弁護士と相談し、方向性を確認している時点で、学校としても落ち着いて対応できた。保護者にとっても、弁護士と相談していたことで安心し、お互いかなり落ち着いて話が出来た。他にも学校に警察OBがいると、地元の駐在所や警察署の生活安全課と繋いでくれる。例えば、家庭内暴力がある家庭で、エスカレートする前に警察と繋いでおけば、有事の際に対応してもらえるので、安心感がある。

小紫市長：警察との情報共有について、次回の要保護児童対策地域協議会を待つのか、即座に連絡すべきなのかという判断を見誤る場合もあると聞いている。また、児童虐待等を発見した際に、市職員として、市民を通報することははばかれると感じている職員が多い。普段からコミュニケーションを取っている両親に対して、弁護士を同席させたり、警察に通報すると、子にも悪影響があるのではないかなどと考えてしまうようだが、職員としてそのような躊躇は決して無いようにしていただきたい。現場では割り切れない部分もあるかもしれないが、不当行為に対しては、毅然と対応するのが原則だという意識を持っていただきたい。このことは市職員だけでなく、学校現場にも言えることかと思うので、校園長会でも共有していただきたい。他市のケースを踏まえて、適切に対応していきたい。

神澤委員：ケースに対応する職員として、誰を見て動くのか、という観点で考えると、児童虐待のケースで配慮すべきは子どもだけのはずである。本来、学校や保護者の都合は関係ないのだが、職員としてはついそのことを考えてしまう。見えないところで起こっている児童虐待に対して、いかに敏感になれるかという点について、市民レベルで意識を高めていきたい。地域の子どもたちを守ろうとする意識が高まるだけで、児童虐待の抑止力となる。自殺対策にも言えることだが、市長が仰ったとおり、やり過ぎはないのであって、事が起きてしまったあとではもう遅い。子どもがひどい目にあって、怪我をしたり、人を信頼できなくなってしまうのは、教育上最も重大な問題であり、幼稚園・保育園の先生方、小中学校の先生方と協議しながら、可能な支援の形を考え、子どもたちをケアしていただきたい。人を大切にするという考えを市民全体で共有し、本市の良い風土として根付かせていただきたい。

小紫市長：若者支援として、スマートフォンを利用した相談等に着手しているが、小学生でスマートフォンを持っていない子もいる。また、学校の相談体制があっても、学校の先生を信用していない子もいる。どんな境遇にある子どもの声も拾えるように、様々な方法で声が拾える体制を整えていただきたい。また、ワークショップでは、3つの案が出たが、具体化しているのか。例えば、個人のツイッターで「#生駒で子育て」のタグを

使用しているが、あまり使用しているのを見受けられない。

辻本所長：「#生駒で子育て」はこどもサポートセンターだけでなく、育児サークル等の団体も付けていただいている。

小紫市長：ハッシュタグの使用が個人にも広がってほしい。市として様々な子育て支援をしているものの、市民の皆様、また市内在住の職員もあまり知らない。個人としては、子育て層の方とお会いするたび発信するようにしているが、担当課としてもより情報発信に積極的に取り組んでいただきたい。子育てを終えてから様々なサポートがあったことに気付くケースもあり、適切な時期に適切なケアがいきわたっていないことが多い。子育てサークルをしていた方は、次世代の子育て層に引き継いでいる場合もあり、子育て層のコミュニティの必要性を感じている。高齢者のコミュニティに比べると、子育て層のコミュニティは盤石とは言い難い。

坪井委員：児童虐待について、個人的に、茨木市の市政顧問と小中学校に出向いて虐待防止するプログラムに参加している。出前授業として、児童生徒に虐待をしてしまう親の心理・過程を教えている。人の親であることの難しさを発信するとともに、未来の親となる子どもたちに、虐待は誰にでもあり得るということを発信している。児童虐待については、児童相談所等の児童福祉施設の人手を増やすだけでは減らないと伺った。今後当市でも、子育て世代にだけ支援するのではなく、これから子育て世代になる子どもたちへの教育も必要なのではないか。

小紫市長：子どもたちに対して、虐待されたときにどうするかを教えるほかに、大人になったときに虐待しないように教育する取組があってもいいと思う。

坪井委員：子育てを子育て世代だけが考えるのではなく、将来子育てをする全員で考えられるようにしていただきたい。長期的なスパンで教育していく必要性を感じている。

小紫市長：出前授業に来ていただいてもいい。また、先ほど高齢者に比べて子育て層のコミュニティが弱いと発言したが、当市の南の地域でも一時期は子育てサークルがほぼなくなっていたが、徐々に復活し、熱心に活動していただいている。そのような市民の活動を大切にしていきたい。ウェブページや広報誌に掲載するだけで情報発信ができていると思わず、当市では部分的に副業も認めているので、そのような制度も活用しながら職員が地域に入り込んで発信していただきたい。

(6) 生駒市学校教育のあり方検討委員会の今後の予定について

- ・生駒市学校教育のあり方検討委員会の今後の予定について、城野教育指導課長、辻中教育総務課長から説明【資料6】【資料7】

(質疑)

小紫市長：市民の方とお話をしていると、公立小学校・中学校への満足度は、小学校の方が若干高いという印象がある。中学校は、例えば塾の授業に比べて、ノートを写すだけの学校授業には満足できない生徒もいると推察できる。中学校において、主体的な学びができていないことへの不満があるご家庭もあるのではないかと。小中一貫教育を実施していくに当たって、小学校と中学校でどのような違いがあって、その違いに対して、何を接続するのか。中学校が主体的な学びをする場所となれば、小中学校を接続するという議論も理解できるが、今のままでは、授業の内容に大きなギャップがあるとは思えないので、単に場所が変わるだけなのかとってしまう。

城野課長：小学校と中学校では、学級担任制と教科担任制という違いがある。現在、小学校高学年において、部分的に教科担任制を導入し、中学校に入学したときに戸惑いがないように取り組んでいる。資料6の2ページ、生駒北小中学校では、図工・書写等で乗り入れ授業をして、教科担任制に近い形で小学生を指導している。また、市内の傾向として、中学校に入学した際に、思春期の年頃なので、上級生からどう見られているかが気になり、部活動内の上下関係によるトラブルが多い。しかし、生駒北小中学校では、9年間同じ環境で過ごしていることもあり、その戸惑いが緩和されている。

小紫市長：個人的には、小学校と中学校でギャップはあるべきだと思う。小学校の頃までは先生の言われたとおりにしていれば良かったものが、中学校に上ると、本来学びというのは主体的に取り組むものなのか、という価値観の転換があって、そのギャップを円滑に接続されることを目的として、小中一貫教育を考えていくものだと思う。単に担任の変化が中1ギャップというなら、新たに施設を作ってまですることかと思ってしまう。小学校と中学校では教科の内容が難しくなること、教科が増えること以外にどのような差があるのか。

山本副市長：資料6の2ページのグラフについて、(1)と(2)が同じ数値になってしまっている。誤りであれば、修正していただきたい。

浦林委員：中学校は比較的満足度が低いというお話であったが、当市では私立中学校に通わせる保護者が多い。その理由としては、中学2年生までに中学校の教育課程を網羅し、中学3年生では高校受験に向けた勉強ができる点や、設備が充実している点等、メリットを感じておられるからである。当市でも、英語のプレゼン大会や、ビブリオバトルの取組を通じて、生徒のプレゼン力を育むなど、様々な取組をされている。しかし、生徒たちは家に帰ってからその話もしていないだろうし、発信したところで、そのような取組に無関心で、高校受験にしか関心がない保護者もいる。内申点ばかり気にしている保護者が期待していることと、学校が

力を入れて取り組んでいることに隔たりがある。学校に対する評価の軸が内申点等に傾いてしまっている方が多いので、当市の教育として取り組んでいることを理解していただけておらず、満足度も上がらないのかもしれない。

小紫市長：取組があるにもかかわらず、学校からの発信が少なかったり、子どもが家庭で話をしていないこともあると思う。しかし、浦林委員が仰るような傾向があるのであれば、一度教育のあり方も考えなくてはならない。

浦林委員：当市では、今後社会で必要な力を学校で育てようとしている。そのような社会性を育む教育の必要性を共有していくことで、保護者の意識も変わるかもしれない。

坪井委員：保護者同士で学校外の活動について話をしていると、部活や塾があるから行けないと言う方が多い。ビブリオバトルが良い取組であることをお話しても、あまり感触が良くない。

小紫市長：部活動や塾があるから他のことができないという空気ができているのが残念だ。学歴が良くても成功できるとは限らないので、当市ではそれ以外の教育に取り組んでいるつもりであった。

西井委員：学歴だけでない社会になっているのに、それを分かっていない方が多い。子どもたちもチャレンジを避けたがる傾向にあり、イベントなどのチャレンジする機会はたくさんあるのに参加者が少ない。例えば市町村対抗子ども駅伝大会についても、当市の参加者が増えれば、より上位の結果を残せると思う。

飯島委員：保護者の間で浦林委員・坪井委員が仰ったような空気もあるだろうが、市内でも保護者の空気には地域差があると思う。今回の方向性のような、公的な方針や大綱等の中には、塾に通っている子どもの割合を考慮していない。現実的には、塾は子どもたちにとって重要な位置を占めているにもかかわらず、その点が反映されていないというのは、実効性が低いものになってしまう。今後、新教育大綱として実効性の高いものを作らなくてはならないので、案を作るに当たっては、勉強会等しながら、実態把握等の研究をしていきたい。

小紫市長：中学校で私立に行く動機は、プログラミング教育等の先進的な教育をしていることだと思っていた。公立中学校の中で、何をしていけばいいのか悩ましい。

レノバ委員：高校受験対策を重要視されている保護者にアプローチするのであれば、小中一貫教育によって、英語等の授業を前倒ししながら授業をしている点をアピールできるのではないか。

小紫市長：大阪府からの転入希望者は、その点を重視している保護者が多いように感じる。市外からの転入者が多い地域とそうでない地域で空気が異なる。高校受験対策を念頭に置いた教育のあり方も模索する必要があるのかも

しれない。

坪井委員：資料6の9ページ、現在は6－3制であるが。「4－3－2制、5－4制などの導入も検討する」とある。以前教育委員会で、小学校で英語をしても中学校1年生でもう一度アルファベットからやり直すように、重複する部分が多いというお話をさせていただいた。4－3－2制や5－4制を導入することで、そのような重複は解消されるのか。

城野課長：英語については、先ほどの英語教育プログラムにあったように進めていく。また、その他の教科についても、重複の無いように進めることができる。

坪井委員：実現できれば、私立学校での教育に近づくのではないか。

西井委員：小学校と中学校で歴史を2回していると考える方がいるが、指導の仕方が違う。小学校の歴史は点を拾うような形でかなり簡潔なものであり、中学校の歴史はより時代帯を意識した形で教えるので、小学校で歴史をしたから中学校はしなくていいというものではない。

小紫市長：塾に通わせている保護者が、多少授業内容が圧縮されたところで満足度が上がるのか疑問に感じる。

中田教育長：そのような要請があるのは、一部の学校のみである。公立学校としては、あくまで文部科学省の下で、社会に出ていくに当たって求められる力を身に付けさせるのが義務教育だと思う。市長が仰っていたように、自分で問題意識を持って生きるために必要な力を、身に付けていかななくてはならない。私立学校では受験対策に力を入れている学校も多いので、それを望むのであれば、そちらに進学すれば良い。公立学校に通う以上、義務教育のカリキュラムに従っていただかなくてはならない。公立学校のカリキュラムや方針が、保護者のニーズに寄り添いすぎるのは良くないし、策定する側も極端な考えに陥ってはならない。また、小中一貫教育については、あくまで教育論ではあるが、公共施設の活用にもつながる議論である。少子化社会において、モノとヒトが減っていく中で、どのように教育を維持していくか、一つの公共団体として考えなくてはならない時期が来ている。小中一貫教育は推進していくものとして、小中一貫教育を実施していく最良の方法を学校教育のあり方検討委員会で考える。皆様には軸を持って議論していただき、生駒市の学校教育の今後を考えていっていただきたい。

小紫市長：保護者のニーズも多様化していて、成績ばかり見ている方も少なからずいる。公立学校として、文部科学省から指示されている内容を、教育大綱に沿った形で、教えていくために、各学校では先生方の授業力も上げていきながら、実施していただきたい。塾は対立する相手ではなく、更に学力向上をめざす子どもたちには、塾でサポートしていただき、逆に、塾に行けない子どもたちには、学校や地域でフォローできるような仕組み

みづくりをしていく。また、部活動をするのもいいが、他の活動をできるように数日間の休みを設けることを義務付けるなど、工夫をしていただきたい。学校教育のあり方検討委員会で話し合ったことは、教育委員会で共有する。学校のファシリティマネジメントについては、単に統廃合ではなく、保幼小中の接続を意識しながら、生駒市らしい取組につながるご提案をしていただきたい。そして、単に報告するのみではなく、教育委員からのご意見をフィードバックするなど、教育委員会と学校教育のあり方検討委員会とで連絡を取り合っていたいただきたい。事務局においては、今回の会議で出た意見をまとめた検討項目リストを作成いただき、共有していただきたい。それらの課題を教育大綱に反映させるとともに、教育大綱に反映できないような細かなものは、毎年の教育大綱アクションプランや予算に反映できるように準備していただきたい。

○閉会宣告

午後5時10分 閉会